

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

特別会計		事務事業分類				詳細点検
事務事業名	権利擁護サポートセンター事業				シート番号	A 一般事務事業 11-051
担当部署名	健康福祉	局	長寿社会	部	長寿支援	課 評価責任者(課長名) 羽野

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	地域全体で支える福祉の仕組みづくり	無
	2	事業開始年度	平成 25 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等 (法令、条例、規則、要綱等)	介護保険法 老人福祉法第32条の2 障害者総合支援法第77条の5 知的障害者福祉法第28条の2			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	超高齢化による認知症高齢者等の増加や障害者の地域移行に伴い、成年後見制度の利用がますます増加する中、認知症高齢者や知的・精神障害者など判断能力が十分でない方々の権利擁護を支援することを目的に、平成25年度に権利擁護サポートセンターを設立。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体 (誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象 (誰を、何を対象としているのか)	認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方々及びその親族や支援機関など。			
	8	事業の目的 (どのような状況にしたいのか)	地域の相談機関等に対する専門相談・支援や成年後見制度の利用促進、市民後見人の養成を行うことで、市民の権利擁護を図る。また、今後もセンターが中核となって、地域の支援力を高め、高齢の方も、障害のある方も、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりをめざしていく。			
	9	事業内容 (スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・権利擁護(成年後見制度を含む)に関する専門相談・支援 法律職(弁護士・司法書士)と福祉職(社会福祉士)による相談、成年後見制度の申立支援、債務整理等の専門支援の調整 ・虐待対応等に関する支援 各区保健福祉総合センター、基幹型・地域包括支援センター、障害者虐待対応チーム等への支援 ・市民後見人の養成及び活動支援 養成研修の実施、後見人バンクの設置運営、受任調整、後見活動への支援 ・権利擁護に関する広報や啓発、研修、情報提供等 ・権利擁護支援ネットワークの構築			
10	直接実施以外の主な支出先	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 社会福祉法人 堺市社会福祉協議会				

Ⅲ. 投入量

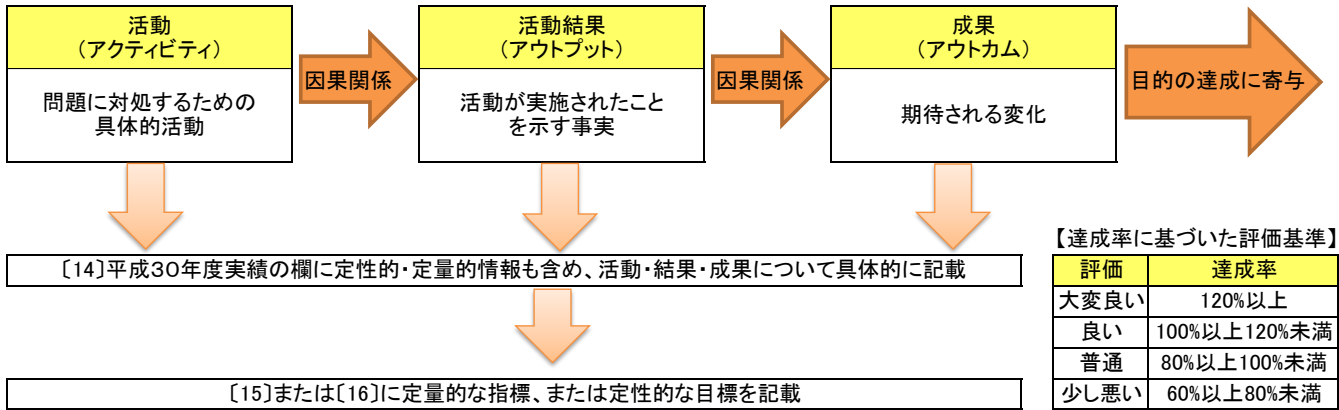
項目		単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11 事業費 (a)	千円	30,323	30,145	31,667	32,393	
	主な事業費内訳	権利擁護サポートセンター運営業務	千円	30,278	30,139	31,633	32,338
		旅費	千円	45	6	34	55
			千円				
	財源内訳	国・府支出金	千円	14,076	11,726	13,581	13,500
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
		その他(第1号被保険者保険料等)	千円	4,105	4,410	7,222	8,290
		一般財源	千円	12,142	14,009	10,864	10,603
	12	人件費 (b)	千円	2,460	2,460	2,460	2,430
	13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	32,783	32,605	34,127	34,823

令和元年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	権利擁護サポートセンター事業	シート番号	11-051
-------	----------------	-------	--------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



【達成率に基づいた評価基準】

評価	達成率
大変良い	120%以上
良い	100%以上120%未満
普通	80%以上100%未満
少し悪い	60%以上80%未満
悪い	60%未満

事業の活動内容や成果

平成30年度実績								
活動実績と成果	<p>認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が十分でない方等、弱い立場に置かれがちな人の権利擁護に関する相談や支援活動、虐待を防ぐための取り組み、成年後見制度の利用促進や後見活動への支援、担い手の確保や養成等、権利擁護に関する下記の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護(成年後見制度を含む)に関する専門相談・専門支援 センター職員による相談件数:308件、専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士)による相談件数:59件 ・虐待対応等に関する支援 高齢:94件 ・市民後見人の養成及び活動支援 養成講座修了者:11名 ・市民後見人バンク(以下「バンク」という)の運営及び受任調整、受任者の後見活動への支援等 バンク登録者数64人、受任件数:9件、市民後見人専門相談:68件 ・権利擁護(虐待・成年後見制度を含む)に関する広報・啓発、研修・情報提供等 市民後見人パンフレットの作成及び配布、シンポジウムの開催、家庭裁判所との意見交換会 他 ・センターの運営及び権利擁護に関わる機関・団体等との連携 							
	14	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		15	件	目標値	300	300	300	300
				実績値	294	307	308	308
				達成率	98%	102%	103%	103%
	評価	普通		良い	良い	良い		
	算出方法・設定根拠など		—					
	16	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		16	人	目標値	55	60	65	70
				実績値	55	57	64	64
達成率				100%	95%	98%	98%	
評価	良い			普通	普通	普通		
算出方法・設定根拠など		—						

業績の分析

	目標を達成できた、または達成できなかった要因についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
17	権利擁護等に関する専門相談の実施回数はおおむね300件前後で推移している。市民後見人については未更新による退会者が発生していること、登録者が例年程度の人数であったことから、微増となった。養成講座のカリキュラム・開催日程の見直しを行ったが登録者数の大幅な増加はなく、今後も継続して登録者を増やしていくためには今後もカリキュラム・開催日程等の検討が必要である。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 事業の有効性は高いですか。低いですか。